

富士特別野営 2017

基本実施要領



平成29(2017)年8月12日(土)～18日(金)

第1章 開催の趣旨

1. 目的

スカウト運動の基本である野外活動（野営）を通じて、その重要性を確認し、班制教育を通じての「教わること」「学ぶこと」を再確認する。

プログラムとしての試練を乗り越える体験の中から、信頼・絆の大切さと、友情を育み、スカウトスピリッツ（徳性、忍耐力、気力、清貧）を実践する。

2. ねらい

- (1) ステータスを持つ名誉ある野営大会とする。
- (2) 本格的な野営、ウッドクラフトを体験する。
- (3) チームワーク、スカウト技能・知識、体力で乗り越えていくもので、躍動的で系統的な活動プログラムを設定する。
- (4) 進級・履修細目の認定は隊長の専任事項であるとの見地から、ベンチャースカウト部門の進級細目の履修は主体としない。
- (5) 富士山麓・富士五湖に位置する山中野営場の特色を活かした場外種目を設定する。

第2章 大会の名称

富士スカウト章取得者および富士スカウト章の取得を目指すベンチャースカウトのための大会として、また、山中野営場から仰ぎ見る日本一の霊峰富士のもとで開催する大会として、次の名称で開催する。

名 称 富士特別野営2017

英語表記 FUJI HIGH ADVENTURE 2017

第3章 大会期間

平成29(2017)年8月12日(土)～18日(金) 6泊7日の日程で開催する。

スカウト 集合 8月12日正午 解散 8月18日正午

指導者 入場 8月11日午後 退場 8月18日午後

第4章 会場

ボーイスカウト日本連盟 山中野営場

〒401-0500 山梨県南都留郡山中湖村旭日丘

第5章 プログラム

次の諸事項のもとに活動内容を設定する。

1. 集合訓練ではベンチャースカウト部門の進歩制度は満たさないことを認識し、また、進級・履修細目の認定は隊長の専任事項であるとの見地から、進級細目の履修は主体としない。
2. スカウトとして、人間としての心構えを養成する場とし、スカウトスピリッツを体感する場とする。
3. スカウト運動の基本である野外活動と班制教育の重要性を再認識する場とする。
4. 有能なキャンパーに育てるための基本的な野営(固定キャンプ)、ウッドクラフト(野外生活)を体験する。
5. スカウト本人の発意、動機付けを促すもの。
6. 本物との出会い、試練を乗り越えるもの。
7. 仲間との協力が、かけがえのないものであることを心に刻むもの。
8. 良い意味のライバル意識を促すもの。
9. スカウトが本質的に求めていることを促すもの。
10. 進級に必要な技能を学習する機会が与えられること。

<「目的」「ねらい」に基づく主な内容(イメージ)>

- | | | |
|-----------------|----------|------------|
| ・「ちかい」と「おきて」の実践 | ・奉仕活動 | ・基本動作 |
| ・スカウトズタウン・サービス | ・班精神 | ・スカウト運動の歴史 |
| ・野営生活の改善向上 | ・設営技能 | ・野営工作 |
| ・野営における点検 | ・救急法 | ・結索法 |
| ・地図とコンパス | ・計測 | ・信号法 |
| ・パイオニアリング | ・野帳作成 | ・水上訓練 |
| ・キャンプファイア | ・スカウトソング | |

※ 今回、大会終了後の富士登山オプションプログラムは実施しない。

第6章 参加者・参加資格

1. 参加人数

	ベンチャースカウト	指導者・ローバースカウト ^(※)	合計
隊	スカウト 1隊24人×4隊 =96人	隊長・副長・上級班長 1隊5人×4隊 =20人	116人
大会本部		34人	34人
合計	96人	54人	150人

(※)ローバースカウトは、上級班長もしくは大会本部要員として参加する。

2. 参加資格

1. ベンチャースカウトで、次の各項目にすべて該当していること

- (1) 心身ともに健康で、この野営に自らの意志でチャレンジしようとする者。
- (2) 開催時に次の3つの状況に達していること。
 - ① 富士スカウト章もしくは隼スカウト章を取得していること。
 - ② 6泊7日の野営生活を耐えうる技能・知識・体力を有すること。
 - ③ 100m以上泳ぐことができること（水上プログラムを実施するため）。

2. 指導者は次の各項目をすべてに該当していること

- (1) 所属県連盟および日本連盟コミッショナーがベンチャースカウトの指導を託することができる者と認められた者。
- (2) 隊指導者基礎訓練課程を修了していること。ローバースカウトについては、ボーイスカウト講習会を修了していることが望ましい。但し、隊指導者を希望する者については、隊指導者上級訓練のボーイスカウト課程あるいはベンチャースカウト課程を修了していること。
- (3) 原則として大会開催期間全日程に奉仕することができる者。

※全国から集う指導者によって構成され、スカウトを直接指導する隊指導者と大会本部運営指導者は、日本連盟コミッショナーが判断し、委嘱する。

※富士チャレンジキャンプ、もしくは富士特別野営に参加したスカウトが指導者として参加することを期待する。

第7章 組織と運営

1. 運営組織

- (1) 富士特別野営は、大会本部と隊で組織し、運営も大会本部→隊の系統により実施する。
- (2) 大会組織は、付図：1（6頁）のとおりとする。
- (3) 大会本部の組織と業務については別に定める。

2. 隊の編成

隊の編成は次のとおりとする。

隊長	1人
副長	3人
上級班長	1人
ベンチャースカウト	6人×4班 = 24人
計	29人

第8章 参加費

1. 参加費

ベンチャースカウト1人あたり38,000円、指導者（ローバースカウト）1人あたり33,000円とする。

2. 返金規定

- (1) 参加費納入後、他の参加者に参加費を振り替えることはできない。
- (2) 参加辞退による参加費の取り扱いは、下記の通りとする。
 - ・ 7月12日(水・集合日1か月前)までに申し出があれば、事務諸経費5,000円を除いた金額を返金する。
 - ・ 8月4日(金・集合日1週間前)までに申し出があれば、事前購入品等の経費15,000円を除いた金額を返金する。
 - ・ 8月5日(土)以後の連絡、あるいは当日連絡が無い場合は返金しない。
- (3) 本大会は、大地震等の自然災害、戦争やテロ行為、感染症の流行等が発生した場合、大会を中止することがある。その場合、納入された大会参加費は、大会準備に要した諸経費を差し引いた額を返金する。

3. 経費の内訳

参加費は、大会の準備および開催に要する次の経費にあてる。

- (1) 諸準備の経費
- (2) 食料費、給食費、炊事用燃料費
- (3) 参加章および各種配付資料等の作成費
- (4) 参加者着用支給品費
- (5) 山中野営場の使用料
- (6) プログラム実施のための諸経費
- (7) 会期中の運営費
- (8) その他、大会実行委員会が定めるもの

第9章 参加申し込み

1. ベンチャースカウト

- (1) 参加希望スカウトは、参加申込書(スカウト用)に必要な事項を記入し、平成29年4月27日(木)までに所属県連盟に申し込む。
- (2) 県連盟は、参加申込書(スカウト用)を取りまとめ、平成29年5月12日(金)までに日本連盟に提出する。

2. 指導者・ローバースカウト

- (1) 副長、上級班長、大会本部要員として参加を希望する者は、参加申込書(指導者・ローバースカウト用)に必要な事項を記入し、平成29年4月27日(木)までに所属県連盟に申し込む。
 - (2) 県連盟は、参加申込書(指導者・ローバースカウト用)を取りまとめ、平成29年5月12日(金)までに提出する。
- ※ 隊長、および大会本部要員の各班班長については、実行委員会から推薦する。

3. 参加者の決定、参加費の納入

日本連盟は、参加決定者本人に通知すると共に、参加決定者を所属県連盟に通知する。参加決定者は、個人で参加費を日本連盟へ納入する。

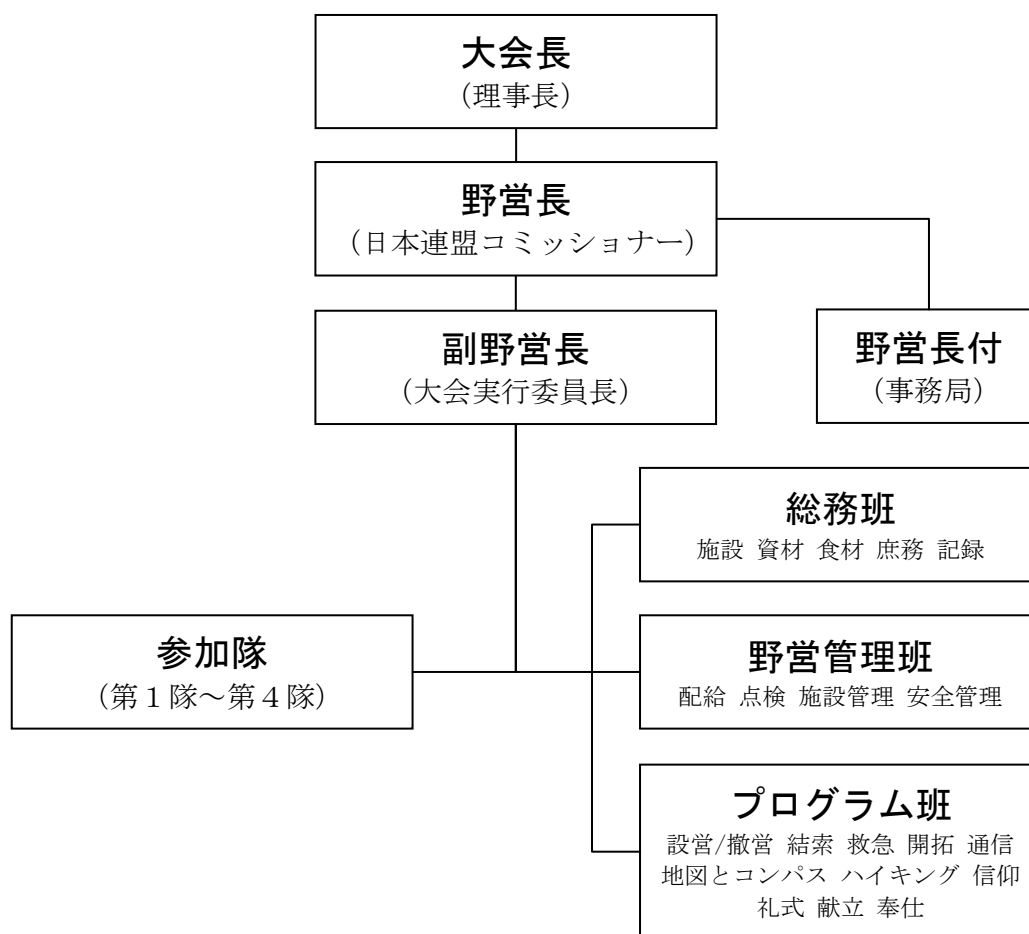
第10章 その他

1. 参加者の集散に要する経費は、すべて参加者の負担とする。
2. 個人の携行品は参加者が各自で携行する。宅配便等による山中野営場への事前・事後の輸送は認めない。
3. 参加者の入退場に関する事項、関係者の参観については別に示す。

第11章 見学

見学者の受け入れは行わない。

付図：1 大会組織図



平成29年2月



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

〒113-8517

東京都文京区本郷1-34-3

TEL : 03-5805-2561 (代)

FAX : 03-5805-2901 (代)

[http:// www.scout.or.jp](http://www.scout.or.jp)

「富士特別野営 2017」専用メールアドレス

fuji@scout.or.jp